# れる政治と自治体の役わり
# 住民の生命を奪った

阪神大震災とその被害は、国民の命と財産、安全を守る根本的な責務を果たすべき政府、自治体の役わりがあらためて問われました。ところが政府は「予想もしなかった」と責任逃れに終始する一方で「危機管理」を名に強権体制の推進、「地方分権の推進」で自治体への責任転嫁、「復興費は増税で」と被災者や国民の願いを無視した姿勢をあらわにしています。今回の大震災から教訓にすべきことは、臨調「行革」のもとで大企業奉仕の大型開発や軍事費に巨費を投じて、福祉・教育を切り捨て、震災・防災体制を怠った政治の転換です。国民が平和で安全・安心して生活できる地域・自治体をつくることです。今号は、震災で大きな課題となった「消防対策」「都市防災」「観測体制」について検証してみました。

倒壊した阪神高速道路、耐震補修が指摘されていたにもかかわらず対策はなされていなかった

## 消防・消火対策

## ただちに30万人の消防・消火体制を

「消防に必要な車両は一定の基準以上に整備しておかなければならない」「職員は車両に最低限必要な基準人員が定められている」（消防組織法）という当然の基準を満たしていないのが今日の消防体制の現状です。

例えば、消防力の最小限の施設及び人員をみると、全国の消防ポンプ車の充足率は八八・七％、はしご車六八・八％、救急工作車にいたっては五七％というのが現状です。

自治労連が調査した消防職員の配置状況でも「少し不足四一・八％、非常に不足五五・八％を合わせて九七・六％が足りない」と劣悪な労働条件の実態を訴えています。（京都自治労連消防対策委員会アンケートから）

消防庁の所管する「消防補助金」は、臨調行革が始まった一九八一年度は二〇五億円でしたが、来年度予算は一七五億円に減額。今回の地震で命綱ともいわれた耐震性防火貯水槽の年間設置は、八一年に二六四ケ所であったのが、九五年度は一一九ケ所にしか国庫補助金をつけていません。しかも、その設置について国は基準もなく、自治体まかせにしているのが実状です。

こうした消防・消火体制の不備の大きな原因は、国民の基本的人権と生命、財産を守るという政治の根本原則を踏みにじり、予算を削りつづけてきた臨調「行革」路線にあります。臨調「行革」は、国民生活に必要な人や金を削るだけでなく、国民の命と、財産まで削りました。

いま、こうした政治と地方自治体の責任、役わりが大きく問われています。

自治労連はこの間消防職員とともに、国民の命と財産を守るにふさわしい消防体制の拡充、消防職場の民主化、労働条件政善・団結権をもとめて運動してきました。

いま直ちに消防・防災体制を抜本的に拡充させるための柱として、基準にもとづく消防車両と職員の百％の充足、緊急・災害時に対応する体制としての三〇万人消防職員配置を要求し、国民的な運動としてすすめます。

「災害のない安全なまちに」…。しかし消防体制も臨調「行革」で、消防士や消防車等が基準にも足りず深刻な事態にある。

## 都市防災

## 大型プロジェクト優先で安全対策を軽視

阪神大震災では、高速道路や新幹線、地下鉄などの倒壊や崩壊があいつぎ、水道、ガス、電気、電話などのライフラインも壊滅的な打撃をうけました。今回の大地震は、多大な犠牲者と約三〇万人もの被災者を生み、都市機能と市民生活をマヒ状態に追い込んだ大災害となりました。

都市防災にくわしい国土問題研究所の大屋鍾吾氏はこれまで「都市化の進行が災害の様相を変化させてきた。都市の過密化、開発による経済の効率化を追求するあまり、生活環境の無視が都市問題を発生させた。都市には多くの市民が集まり、施設を共有し、電気・ガス、上下水道などライフラインに依存して生活しているため、一つの事故も大きな災害に発展する」と警告。（「月刊自治労連」九三年十一月号）今回の大震災はこの指摘を裏付けました。

「関東大震災規模にも耐える」といわれながら倒壊した阪神高速は六〇年代後半に開通し、設計震度は六。この間の地震で設けられた新たな耐震設計基準での点検、補修・補強対策が指摘されていたにもかかわらず「対策がすべて完了していなかった」という道路公団関係者、そして政府の「日本の橋梁設計等はきわめて安全」としてきた責任は免れません。

防災対策では一九七一年、革新都政が制定した東京都震災予防条例では「地震は自然現象であるが、地震による災害は多くは人災である。したがって人間の英知と技術と努力によって、地震による災害を未然に防止し、被害を最小限にくいとめることはできる筈である」と明快に述べています。

こうした自治体の積極的な対応は、革新自治体つぶしと臨調「行革」攻撃、民活・規制緩和政策で後景に追いやられ、ゼネコンへの莫大な利益と金権政治の温床となる大プロジェクト公共事業の都市開発が推進されました。

前出の大屋氏は「民活・規制緩和の都市づくりは、ビックプロジェクト先行の都市開発、このための防災の名目は、不燃化建築物や広幅員道路などの物づくりに単純に直結され、高層化のためのさまざまな手法で都市計画規制が緩和された。」と指摘します。

今回の大災害で政府は対策の中で「地方分権」「自治体の仕事」を言いだしています。これは政府のなすべき責任を地方自治体に転嫁するものです。政府が万全の地震対策をとってこなかったことを地方自治体に押しつけることは許されません。

いま求められるのは、政府の責任での防災対策の拡充であり、自治体においては災害・防災対策の抜本的見直し・強化です。

## マンガ時評

高宮　信一

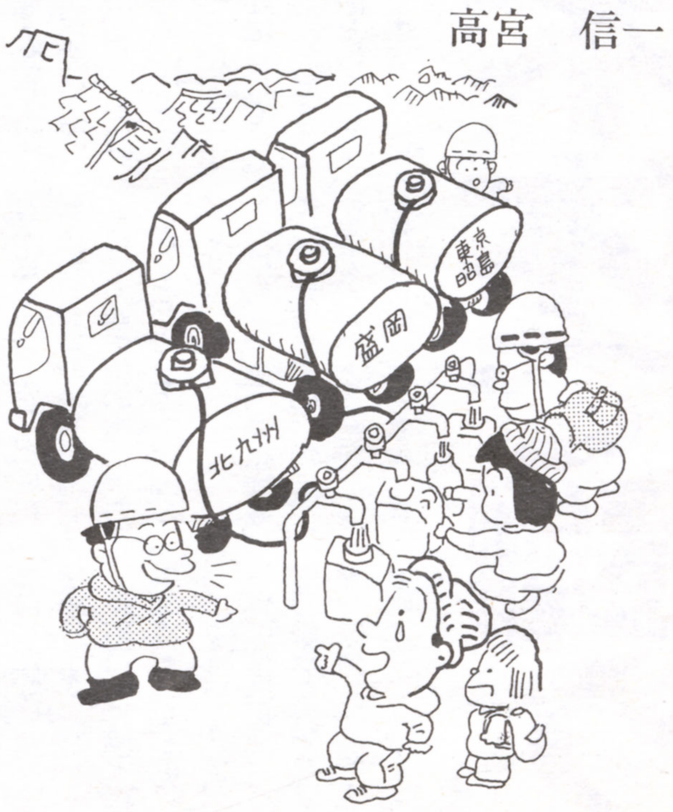


「ふるさとの町からも」